

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	水環境創造課	職	課長	氏名	浅田 耕司
評価者	組織		職		氏名	

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	豊かな水環境の保全	公共用水域等の環境基準達成状況 (達成/測定)	%	90(57/63) (H22)(※1)	79(50/63) (H24)	(H26)	
施策2	地球環境の保全	二酸化炭素排出量の削減	千t	8,015 (H22)(※2)	6,376 (H22)	(H26)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価			
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	公共用水域等の水質保全	公共用水域等の環境基準達成状況 (達成/測定)	%	90(57/63) (H22)(※1)	79(50/63) (H24)	(H26)	河北潟等閉鎖性水域水環境保全 事業費	県民	4,836			
	課題2	生活排水処理施設の整備推進	汚水処理人口普及率	%	90 (H22)(※2)	91.8 (H24)	(H26)	生活排水処理施設整備普及促進費	市町	133,921			
施策2	課題1	事業者等によるメタンの排出抑制及び 有効利用による二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素排出量の削減	千t	8,015 (H22)(※2)	6,376 (H22)	(H26)	メタン活用いしかわモデル普及 事業費	事業者 (市町村)	10,000			

(※1)H26以降も目標達成に向け努力  
(※2)H26以降も一層の向上に向け努力

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	河北潟等閉鎖性水域水環境保全事業費	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	水質汚濁防止法		

作	組	織	環境部水環境創造課		
成	職	氏名	課長補佐 中谷 光		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1491 内線 4345

**事業の背景・目的**

県内の河北潟、木場潟、柴山潟の閉鎖性湖沼は、いずれも環境基準を達成していないことから、生活排水対策重点地域に指定し、環境への負荷を減らすよう排水対策を推進してきたが、河北潟を例に、生活排水処理施設普及率は97%、接続率は90%にもかかわらず、近年の水質改善状況は横ばいの状態である。

このため、これまでの潟に流入する環境負荷の削減、水質浄化技術の活用、水辺環境の向上に加えて、市町や様々な組織、団体、民間業者が主体となって水環境保全活動に取り組む気運を盛り上げていくことが必要である。

そこで、平成18年度から20年度までの環境省環境技術実証モデル事業、平成21年度から23年度の河北潟環境技術実証事業での実験結果を受けて、平成24年度には一定の成果の得られた水質浄化材を河北潟に設置した。また、農地排水の改善調査や中小規模事業者の排水実態調査も実施し、平成25年度には河北潟流域の全農業者に農業排水対策としての環境保全型農業取組の協力依頼をした。

引き続き、農業者や中小規模事業者に対して流入汚濁負荷の一層の削減の必要性を説明し、地元市町、NPO等には植生を用いた水質浄化のための緩傾斜護岸の機能を説明することで、地元市町等が主体となった運動論的な取り組みに誘導していくとともに、県が設置した水質浄化材の効果の検証を進めていく。また、河北潟以外の湖沼、木場潟についての汚濁負荷原因の調査を実施し、この結果を木場潟の水環境保全に役立てていくこととしている。

**事業の概要**

- 1 流入負荷の一層の削減
  - (1) 生活排水対策の推進 → 下水道等の普及率・接続率の向上(市町)
  - (2) 農地負荷対策の推進 → 環境保全型農業の推進や緩効性肥料の普及(農林水産部)
  - (3) 産業系負荷対策の推進(市町と連携)
- 2 水質浄化技術の活用
  - 水質浄化材の効果検証(H25～)
  - 浄化材の点検管理、効果、耐久性、洗浄方法の検討
- 3 水辺環境の向上
  - (1) 湖岸の植生保全(外来種の除去、ヨシ・アサザの保全等)
  - (2) 関係機関の連携強化
- 4 汚濁負荷原因の基礎調査
  - 木場潟流域の地域別、原因別の流入負荷割合の調査

**施策・課題の状況**

施策	豊かな水環境の保全	評価
課題	公共用水域等の水質保全	
	指標	公共用水域等の環境基準達成状況(達成/測定) 単位 %
	目標値	現状値
	平成26年度(暫定)	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度
	90	81 89 79 集計中

**事業費**

(単位:千円)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			19,000	3,150	4,836
	決算			18,476	3,090	
一般財源	予算			19,000	3,150	4,836
	決算			18,476	3,090	
事業費累計				18,476	21,566	26,402

**評価**

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性		(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		
今後の方向性		(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	生活排水処理施設整備普及促進費	事業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度	平成27年度	作組織	環境部水環境創造課	
		根拠法令 ・計画等	生活排水処理構想エリアマップ			成職・氏名	課長補佐 田中 義之	
						者電話番号	076 - 225 - 1493 内線 4353	

**事業の背景・目的**  
 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い、快適な住環境づくりを図る。

**事業の概要**  
**(生活排水処理施設整備事業の促進)**  
 平成24年度末の汚水処理の整備率は91.8%にまで進捗してきた。しかしながら、今後の整備の中心となる郊外集落や中山間地は、集合処理方式では効率が悪く、円滑な整備が進まない恐れがある。こうした地域において、生活排水処理を進めるためには、工期が短く低コストである合併処理浄化槽による整備が適しており、その普及に資するよう平成17年度より県費補助制度が見直されている。

- (補助金制度のポイント)**
- 一つの制度で全ての生活排水処理施設整備に対応できる。
  - コスト・スピードを重視した補助制度とし、市町での計画及び事業実施の見直しを誘導する。

- (統合補助金制度の算定方法)**
- 補助金の算定  
 増加処理人口×基準額:49,000円/人
  - 補助金対象市町の選定
    - 公共下水道事業 → 整備率の低い市町(汚水整備率80%以下)を対象
    - 農、漁業集落排水事業等 → 全市町を対象
    - 浄化槽整備事業(市町村型) → 全市町を対象
    - ※ 公共下水道は生活排水処理施設整備を含めた汚水整備率を採用
  - 接続率(水洗化率)による補正
    - 各市町の接続率を向上させる。
    - ※ 施設の効率的な稼働や特別会計の改善を促すため、接続率の低い市町に対する誘導策となっている。

- (統合補助金制度の効果)**
- 各事業の整備手法にとらわれず、市町の独自の考え方で、より早く整備を進めることができる。
  - 各事業で行われていた指導方針が一本化され、共通の指導方針となる。

施策・課題の状況						
施策	豊かな水環境の保全					評価
課題	生活排水処理施設の整備促進					
	指標	汚水処理人口普及率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成26年度(暫定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	90	89.8	90.9	91.8	集計中	
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	151,672	138,561	146,199	142,455	133,921
	決算	148,294	136,835	139,012	140,784	
一般	予算	151,672	138,561	146,199	142,455	133,921
	決算	148,294	136,835	139,012	140,784	
事業費累計		148,294	285,129	424,141	564,925	698,846
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性					
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
	今後の方向性					
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	メタン活用いしかわモデル普及事業費	<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了予定年度</b>	平成28年度	<b>作 組 織</b>	環境部水環境創造課			
		<b>根拠法令・計画等</b>	地球温暖化対策の推進に関する法律				<b>成 職・氏名</b>	課長補佐 田中 義之		
							<b>者 電話番号</b>	076 - 225 - 1493 内線 4353		

**事業の背景・目的**

① 平成20年6月に『地球温暖化対策の推進に関する法律』が改正され、都道府県は地球温暖化対策実行計画の拡充とともに、エネルギー起源のCO2以外の温室効果ガスとなるメタン等の排出量削減についても、計画的に取り組むことが必須となった。

② 東日本大震災を教訓に、枯渇性エネルギーの代替としての再生可能エネルギーの価値が高まっており、また、2012年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の中では、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気について、国が定める一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務づけている。

③ 本県の一部の大規模な廃棄物処理施設では、メタンの熱エネルギー利用や電力変換利用が既に行われているが、県内の大半を占める小規模な施設での効果的なメタン利活用技術が確立されていないため有効活用が進んでいない。

### 小規模処理場でもメタンの有効利活用を図る

「H22～23 メタン排出抑制新技術支援事業」、「H24～25 小規模下水処理場メタン活用研究事業」において、メタン発酵技術の普及促進マニュアルを作成し、産学官が連携して研究、実証実験を行った結果、H25年度に小規模処理場向けのメタン発酵技術の実用化に目処がついた。

**事業内容**

新しい発酵技術の研究・実験成果を新技術の導入マニュアルに取りまとめ、県内の小規模下水処理場を有する市町及び全国都道府県等に配布し普及促進を図る。

マニュアルは、市町村が新技術の導入検討を行う際に活用するため、(公財)日本下水道新技術機構(国土交通省関連機関)と連携し作成する。

(1) 事業計画策定マニュアル作成(県・(公財)日本下水道新技術機構)

- ・これまでの研究、実証実験から得られた新技術の知見をマニュアル化  
→市町村が新技術導入の際に活用

(2) メタン活用委員会の運営(県)

- ・マニュアルの内容を委員会にて審議
- ・県内市町の導入可能性への指導・助言

**効 果**

(1) メタン発酵による下水汚泥の減量化による運搬費の縮減

(2) 下水汚泥から発生するメタンガスの有効活用による光熱費の縮減

(3) 二酸化炭素の約21倍の温室効果があるメタンガスの排出抑制

(4) 研究に参画した県内企業の技術力向上及びビジネス機会の拡大

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	地球環境の保全				<b>評価</b>	
<b>課題</b>	事業者等によるメタンの排出抑制及び有効利用による二酸化炭素の排出抑制					
	<b>指標</b>	二酸化炭素排出量の削減			<b>単位</b>	千t
	<b>目標値</b>	<b>現状値</b>				
	平成26年度(暫定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	8,015	6,376	-	-	-	-
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>事業費</b>	予算					10,000
	決算					
<b>一般財源</b>	予算					5,500
	決算					
<b>事業費累計</b>			0	0	0	10,000
評価						
<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>				
事業の有効性						
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性						
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						